

衛 環 第 18 号

平成12年3月10日

各都道府県

廃棄物処理主管部（局）長 殿

厚生省生活衛生局

水道環境部環境整備課長

### 廃棄物処理施設整備事業に係る費用対効果分析について

廃棄物処理施設整備事業については、日頃からご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、廃棄物処理施設整備事業を含む社会資本整備については、その執行手続における透明性及び客観性の確保、効率性の一層の向上を図ることが強く要請されているところであり、このための具体的手法として、事業着手前の費用対効果分析（投資費用に対して、整備効果がどの程度発現するかを定量的に分析すること）を行うことが有効と考えています。

また、国庫補助事業については、事業主体において、事業着手前に費用対効果分析を実施し、国においては、その分析結果を踏まえて補助採択を決定することが求められています。

このため、今後、新たに廃棄物処理施設整備事業を開始する貴管下市町村等においては、費用対効果分析を実施し、厚生省は、その分析結果を国庫補助事業としての採択要件の一つとして考えております。

ついては、標記に係る試料を送付するので、貴管下市町村等に対し、周知方よろしく願いいたします。